

平成25年第2回（7月）上牧町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成25年7月8日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第 1号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

第1から第3まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	辻	誠	一	2番	長	岡	照	美		
3番	堀	内	英	樹	4番	康	村	昌	史	
5番	石	丸	典	子	6番	木	内	利	雄	
7番	東	充	洋	8番	吉	中	隆	昭		
9番	芳	倉	利	次	10番	服	部	公	英	
11番	吉	川	米	義	12番	富	木	つ	や	子

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	今	中	富	夫	副	町	長	田	中	一	夫															
教	育	長	浅	井	正	溢	総	務	部	長	池	内	利	昭													
都	市	環	境	部	長	西	山	義	憲	住	民	福	祉	部	長	竹	島	正	貴								
水	道	部	長	杵	本	和	敏	教	育	部	長	竹	島	正	智												
保	健	福	祉	セ	ン	タ	ー	館	長	下	間	常	嗣	土	地	開	発	公	社	常	務	理	事	高	木	雄	一
総	務	課	長	阪	本	正	人	秘	書	課	長	藤	岡	達	也												
教	育	総	務	課	長	為	本	佳	伸																		

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長 磯部 敬一 書記 山下 純司

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（富木つや子） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成25年第2回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 初めに招集者のあいさつをお願いします。

町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） おはようございます。

平成25年第2回の臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日提出いたしておりますのは、上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結でございます。

夏休みを中心に、授業に支障のないよう工事を進めたいというふうに考えておりますので、議決をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎議会運営委員会の報告

○議長（富木つや子） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

去る7月5日午前11時より、委員全員出席のもと、本日7月8日招集の平成25年第2回臨時会について審議いたしました結果、会期は本日1日とし、議案につきましては、委員会付託を行わず本会議審議とすることに決しました。

以上、ご報告申し上げます。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（富木つや子） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、石丸議員、6番、木内議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（富木つや子） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第3、議第1号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第1号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結について。

上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事について、次のとおり契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成25年7月8日提出 上牧町長 今中富夫。

記 1、工事名、上牧第二小学校校大規模改修及び耐震補強工事。2、工事場所、北葛城郡上牧町片岡台地内。3、工事期間、契約の日から平成26年3月31日まで。4、工事金額、6億1,082万7,000円。内消費税及び地方消費税額2,908万7,000円。5、契約の相手方、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、取締役常務執行役員本店長 市岡 武。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧第二小学校校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結について説明させていただきます。

平成24年12月議会に提出をいたしました平成24年度上牧町一般会計（第6回）補正予算におきまして、上牧第二小学校整備工事として議会の承認をいただきました。上牧第二小学校

大規模改修及び耐震補強工事につきまして、入札が調いまして契約の運びとなりましたので、契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容について説明させていただきます。

まず、入札の方法でございますけれども、総合評価落札方式でございます。工事期間は契約の日から平成26年3月31日までとなっております。契約金額につきましては、6億1,082万7,000円でございます。内消費税は2,908万7,000円でございます。契約の相手方は奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本建設株式会社奈良本店、取締役常務執行役員本店長市岡 武でございます。

以上でございます。慎重審議のうえ、議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

辻議員。

○1番（辻 誠一） 1番、辻でございます。

大分これ、古い、昔からあたっておりまして、ちょっと確認さしてください。この工事、6億1,000万ですが、大規模改修工事で耐震工事ということで、これは全部耐震工事ということで理解してよかったですか。例えばあの一、通級教室ですか、あれ少し900万ほどありますね、あれ別で、これ全部耐震工事と考えたらよろしいんですけど。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 前回、平成22年度に一部耐震工事を実施しております。I S 0.4以下の部分については平成22年度に実施済みでございます。残り I S 0.4以上0.7未満の建物、具体的に申し上げますと南棟と東棟それから職員室の耐震補強を実施するものでございます。それ以外に大規模改修工事につきましては、南棟と北棟の全域での大規模改修工事を予定しております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） すいません、繰り返しになりまして申し訳ございません。わかりました。

まあ全域にわたってね、短期間にやっつけまわらないかんという大変な工事だと認識しております。それでですね、先ほど入札方式で総合評価なんか方式と言われたんですけど、もう1度、総合評価、何方式でしたっけ。

○議長（富木つや子） 総務課長。

- 教育課長（阪本正人） 総合評価落札方式でございます。
- 1番（辻 誠一） あっ、落札方式。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） えーと、入札結果ですね、まああの一、村本さんに落ち着いたようですが、入札の状況。他社ですね、幾つかあったかと思うんですが、その他社の入札と落札金額等、参加された会社ですね、どのようなものかご説明ください。
- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） まず総合評価落札方式を採用させていただきまして、これにつきましては、最低制限価格を設けて決定をさせていただいております。それで先ほど教育部長の方から説明がありましたように、契約金額は6億1,082万7,000円というふうな形になっておるわけでございます。それと参加された業者さんにつきまして説明をさせていただきます。株式会社奥村組奈良営業所、株式会社浅沼組奈良営業所、株式会社銭高組奈良営業所、大日本土木株式会社奈良営業所、村本建設株式会社奈良本店、株式会社鍵田工務店奈良本社、株式会社森組奈良営業所、株式会社森本組奈良営業所、株式会社エヌテック奈良営業所、大鉄工業株式会社奈良営業所。以上10社でございます。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） えーと、10社どうであったか、応札金額の方もお願いします。
- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 総合評価方式でございまして、入札に参加された業者は大日本土木さん、それと村本建設さん2社でございます。残りの8社さんにつきましては辞退届が出ております。以上でございます。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） あの一、わかりましたけど、お答えなっていない。大日本が何ぼであったんか。それはどうなんですか。
- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 落札金額は、消費税抜きで5億8,174万円。これにつきましては、先ほどご説明いたしましたとおり最低制限価格を設けておりますので、これが落札金額でございます。それに先ほど議案に上がっております金額につきましては、消費税込みの金額になっております。以上でございます。
- 議長（富木つや子） 辻議員。

○1番(辻 誠一) あの一、最低落札金額ていうのはどういうものか、これは予算書に上がった数字なんですかね、そうじゃなくて、それよりまだ低い数字ということで理解すべきなんですか。繰越明許で6億9,700万かな。繰越明許しましたね、それとその、最低価格ていうのはどういう関係があるんですか。

○議長(富木つや子) 総務課長。

○総務課長(阪本正人) 最低制限価格を設けるに当たりまして、その最低制限価格試算計算書ていうのがございます。それにつきまして、各、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等々に分かれておりまして、その割合によりまして計算をさしていただき、金額を出しているところでございます。その金額が先ほど申し上げました金額でございます。

○議長(富木つや子) 辻議員。

○1番(辻 誠一) はい、わかりました。繰越明許の金額と違うということがわかりました。

それですね、非常に忙しい時間、半ば突貫的工事だと思うんですが、特記仕様ですね、特にこういうことに注意しなさいていうことはどのようなこと、主だったのがあれば、例えば夏休み中には、こうやって、秋の学校が始まりましたら土日でやるんだとか、あるいは平日やるんだとかですね、それと子ども達の安全の面ですね、工事の進入路とか、その辺の特記で特に留意された点はどんなものですか。

○議長(富木つや子) 総務課長。

○総務課長(阪本正人) 今、議員さんがおっしゃったように、夏休みから工事がスタートするわけでございますが、総合評価落札方式と申しますのは、町の方から業者に対しまして提案をするわけでございます。その施工計画に基づきまして提案をしていくわけでございます、その中に品質管理、それと安全管理、施工管理という3つの大きな項目を設けておりまして、それに対しまして提案をした内容により審査をさしていただき決定するというふうな形になっておるわけでございますが、その先ほど交通安全面の部分のお話もありましたが、それにつきましては、安全管理ということで大型車両等の搬出入等があり、それとまた校舎の中の耐震補強、それと大規模改造工事等々が含んでおりますので、子どもの安全を重視さしていただき、その辺の提案を業者に求めて採点をさしていただいております。

以上でございます。

○議長(富木つや子) 辻議員。

○1番(辻 誠一) はい、一般的にはそのとおりでと思うんですけでね。まあ特に1番お聞きしたかったのはね、夏休み、どのぐらい出来高が上がるんだか、8割が上がるんだか、2

ヶ月間で5億も上げようと思ったら大変な工事なんですね。それでその後ですね、新学期が始まったらどのような工事されるんか、その辺がお答えになってないんで、もう1度確認します。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 夏休み中にどのぐらいの出来高ができるかというのは、まだ本契約を結んでおりませんので、契約後、直ちに打合せを実施する予定をしておりますけれども、可能な限り夏休み中に工事行いまして、あとの工事につきましては、授業に支障がないように、この今回採用いたしました外壁耐震工事につきましては、鉄骨ブレース接着工法と申しまして建物の外側に鉄骨のブレースをはって、耐震工事につきましては外側をさわるということでございます。大規模改修の工事につきましては、もちろん教室をさわるわけでございますが、空き教室を利用いたしまして教室をうちかえしながら実施する予定で、安全面を一番配慮しながら工事を実施していく計画をしております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） はい、わかりました。前回もね、耐震工事、補強やっておられますし、授業中にね、まあそれを踏まえてしっかりと安全、いろいろ面でちゃんとやっていただけるものと思います。

それとですね、1つ確認、この通級教室とこれは別の工事と考えていいんですか。通級LT。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、別の工事でございます。

○1番（辻 誠一） そうですね、別ね。

もう1つ、すいません。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） それで、予算的にですね、繰越明許の6億9,700万ほど、そうしますとこれが、まあこの落札金額になるんですが、その場合ですね、資金、国庫支出金とか地方債、一般財源、この数字はどう変わるんですか。前のがずっとこの繰越明許のときは出てましたけど。ちなみに国庫支出金、前のだったら2億6,800万、地方債が4億2,800万、一般財源が17万7,000円ですか、非常に少ない金額だったんですが、これの変更後はどうなるんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 繰越額につきましては、予算額全額を繰り越しておりますけれども、

現在入札をいたしまして、請負契約が決定いたしました。これに応じまして、入札割合に応じて補助金、それから起債額等が変わってきますので、若干の変更は出てきます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） はい、その一、89%ぐらいで費用配分すればそのようになるかなと。あとは若干の調整があるだろうと理解しました。

ところでね、こうしますと予算額が8,600万ぐらい、当初より浮いてきてるんですね、浮いてきてる言い方悪いけど。そうしますとね、この辺の金額の使い方というんか、例えば私こないだ一般質問させていただいたように、あこのプールのね、錆びた鉄のボロボロになった、ああいうとこにねですね、工事はまわれるものだから、これ無理かも知れませんが、その辺はどうなんでしょうかね。少しく残ってるから、そちらの分まわしていただけるような、せっかくこのチャンスだから、チャンス逃しちゃうと、また新たに予算付けて直すというのはね、非常に大変かと思いますが、そういうことは考えられますか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今回、設計に当たりまして、学校の先生方の意見も聞いたわけなんですけれども、すべてがすべて希望どおり聞き入れられたわけではございませんで、予算の範囲内で設計をさせていただきました。その中でご辛抱していただいた部分がございますので、財政当局と相談して可能であれば実施していきたいと考えておりますが、今、辻議員がおっしゃいましたプール、体育館につきましては現在工事行う予定、国に申請をしております補助対象の範囲の外でございますので、そちらのほうについては、現在考えておりません。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） はい、わかりました。いろいろご無理かと思いますが、あえて申し上げました。一応、全部理解できましたので、これで質疑は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

堀内議員。

○3番（堀内英樹） 3番、堀内です。

今回の事業の趣旨、それから工事の現場等考えてね。総合評価落札方式採用されたていうのは賢明だと思います。ただですね、先ほども提案理由の説明の中にもございましたように、去年の12月のたしか第6回の一般会計の補正の中で予算計上されております。で、3月議会で繰越明許の報告がありですね、既に半年以上経過してるわけですね、きょうまでですよ。

たしかにこの方式時間かかるというのはわかるんですが、それにしても、まあ工事の開始時期、夏休み、ぜひ工事やりたいという時期であるとか、それからこの請負契約をやって議会に議決を得るといこういうスケジュールから考えるとね、極めて窮屈なスケジュールで、結果的に進んだわけですね。で、ここのところはね、もう少しきちっと工程を組んでですね。そして議会にも、議案配付もかなり今回遅くなったわけです。今までの申し合せの時期から見ますとね。そういったことから見てですね、やっぱりこの工事の予算が決まってからの工程管理ですね、いろんな作業の工程管理に少し問題点があったんじゃないかなというふうに考えておりますが、その点はなぜこういう非常に厳しいというか余裕のない工程になってしまったのか、そこをね、関連でございますが、ぜひ説明いただきたい。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 堀内議員がおっしゃるとおり夏休みに出来るだけ工事を実施したいということで、12月に補正をさせていただいたわけでございますけれども、もう1つの目的でございます、出来るだけ補助金を活用したいと。単費を少なくしたいということで、この工事につきましては学校施設改善交付金、これは24年度東日本大震災の復興特別予算でございます。野田政権の最後の予備費流用で活用されました補助金をまず使わせていただきました。その後、安部政権が誕生いたしまして、第1次補正予算で大規模な経済対策打たれたわけですが、それも活用させていただきまして、補助決定が出るのが3月の末だったということで補助決定を待っていたというのが現状でございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） まあ3月のね、補助決定を待ってた結果ですね、大変厳しいそのスケジュールになってしまったと。こういう説明なんです。本当にそれだけですか。3月に補助決定すればね、どうなんです。この総合評価落札方式を採用したとしてもね、もう少しきちっとした工程管理ができるんじゃないかなと、そこはどうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まああの、学校との最終の打ち合わせに4月いっぱいかかってしまったと。で、5月に入って総務課に入札依頼を出したんですけれども、入札開始が5月たしか22日開始で、前回の上牧中学校の入札のときに初めてこの総合評価落札方式を採用させていただいたんですけれども、そのときに2社しか応札がなかったということで、県の担当者ちょっと入札、技術提案の提案の期間が短かったのが原因かも分かりませんねというご指摘をいただきまして、今回はまあ十分に提案期間、審査の期間をとった関係できょうの議案

提出となったものでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今の説明の中で少し気になったのは、学校現場とのね、打ち合わせ、あるいは状況、意見を聞くというこれが4月だというお話だったんですが、ここがそもそも遅すぎるのではないですか。ということは、補助金が決まらないと学校現場の意見聞けない、これはちょっと違うのではないかなと、順番から言うと。どこまでいってもその財源の話ですから。やっぱり予算決まればね、例えば3学期、早々からでも3学期をかけてでもね、学校現場の意見を十分聞くと。また工事に伴ういろんな問題点については詰めていくということが、もう少しきちっと行われても良かったのではないかなと思いますけどどうでしょう。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、学校の意見を聞くのが4月から聞いたという意味ではございませんで、もちろん秋から打ち合わせは行っております。ただし、その設計金額がある程度出てきました時点で予算の範囲内に抑える必要が出てきたということで、どこを辛抱していただくかという打ち合わせにちょっと時間が苦労したということでございます。

○3番（堀内英樹） うん。お聞きしときます。以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子） 5番、石丸典子です。

奈良県では県内産木材の使用を進めておられますけれども、特に公共施設の建設などには大幅に県内産木材を使っていらっしゃるところも増えてきております。今回、上牧町での大規模改修と耐震補強工事ということで限られた部分ではありますが、上牧町でも県内産の木材の使用を進めていただきたいと思いますところですが、今回のこの工事においてどのような形でこれが実現されるかどうかご説明お願いしたいと思います。できたら部分的にでも県内産の木材の使用をお願いしたいところですが、よろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、あの一、設計会社との打ち合わせの段階で、奈良県が県内産木材の使用を推奨しているということで、打ち合わせの段階で設計会社に奈良県産の木材を使用するようにお願いしております。ただし、すべてを奈良県産にすると非常に設計金額が跳ね上がるということで、必ず奈良県産木材を一部使用するようという注文をつけております。

○議長（富木つや子） 石丸議員。

○5番（石丸典子） はい、ありがとうございます。

奈良県全体の活性化ということと、県内産木材の活用ということで上牧町でもぜひ進めていただきたいのでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） すいません、ちょっと話が重なるかも分からないんですけども、まああの工期の問題なんですね、今から契約を締結をしたということで、まあ工事にかかるのは7月の終わりなのか8月に入ってなのかちょっと分からないんですけども、そっからいったとしても3月31日までというふうになりますと、約8ヵ月ほど。8ヵ月ほどでこの6億、まあ消費税も含んでるんですけども、6億1,000万ものの工事を行うということなんですけれども、本当にこの期間の間に出来るのかどうかというのが1つ。で、それは、たぶん出来るということで、この総合落札評価方式というところでも、それらもう十分吟味されての話なんだろうと、評価されたんだろうというふうには思うんですけども、その辺もう少し詳しくご説明を願いたい。で、聞きたいのはまさか来年度に繰越明許というようなことがあり得るのかどうかということも含めてお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、あの、設計会社との打ち合わせでは来年の3月31日までに十分工事は完成できるというふうに聞いております。落札業者との打合せはまだできておりませんけれども。それからもう1つ、本工事につきましては24年度予算でございまして、既に繰越をしております。それで26年度に繰越となりますと事故繰越ということになりますので、上牧町としてはそういうことは考えておりません。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そうかそうか、そうやね、あの一、繰越明許してるわけですから、今度は繰越になるわけやから、よっぽどの理由がない限りはできないということになってますんで。今あの、設計会社の話出たんですけども、この総合評価落札方式を採用するに当たって町の方からいろんな提案をしてるということなんですけれども、この提案というのは、その、設計会社が設計するに当たっての要項について町の方から提案するということなんですか。それとも町の方がこういう条件があるということを書いて、総合評価に入れてるんか、その辺はどっちなんですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 町の方として提案を求めているわけございまして、この提案につきましては、県の学識経験者等の意見を参考にさせていただき、その工事内容にあった提案を業者に求めて評価させていただきという経緯でございます。

○7番（東 充洋） 了解しました。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

康村議員。

○4番（康村昌史） 4番、康村です。

あの一、総合評価落札方式ですか、これを詳しく説明していただきたいんです。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 総合評価落札方式の説明でございますが、先ほどから、まあ話のほうがだぶるかも分からないとは思いますが、これにつきましては町の方から技術的能力の審査を言ひまして、この中に施工計画、施工計画の中にも3点ほどありまして、先ほど言ひました品質管理、安全管理、施工管理、この3つで施工計画という形を提案させていただいております。それに伴ひまして、業者の企業施工能力と、これにつきましては国交省の近畿地方整備局の表彰とか、それとかISO19000シリーズ、14000シリーズ等の認証を取得されてるとか、それとあとは地域の精密度、それと災害協定に関して町ないし国土交通省の方と締結されているか、というふうな形を持ちましてこれの全体的な評価をさせていただきまして、その一番配点の高いところを落札業者というふうな取り決めでさせていただいております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） この総合評価落札の場合、最低価格をもう町の方が提示してるんですね、先ほどからの説明で聞きますと。それでよろしいんですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） ということは、落札価格の金額というのは決まって、あとはその会社がどれだけの立派な会社なのかということ町の方で判断するということ、そういう方式なんですね。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 最終的には町の選定委員会の方で決定をさしていただくわけですが、その前に県の学識経験者の意見を参考にさしていただきまして、それを持ち帰り町の選定委員会の方でその配点を決めさせていただいて落札者を決定するという流れになっております。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） あらかじめ価格が決まっているのではございませんで、入札する業者につきましては、設計金額と最低入札金額の間で自由に金額を入札することができます。それに加えまして、今、総務課長が申しました総合評価の点数と金額かけ合わせました計数で落札者が決定するという方式でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） ということは、今回、大日本土木さんですか、その応札金額というのは幾らだったんですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 先ほどからちょっとお話しさせていただいておるんですが、税抜きで5億8,174万円。両社とも最低制限価格で提出されておりますんで、5億8,174万円、それで税込みで6億1,082万7,000円という金額になっております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） 今日、まあ景気の良いのか悪いのか、よくわからないんですけども、もう競争、この入札というのは、ほとんどが最低価格で落ちているというのが今現状です。本当に。そんな中でね、なぜ、このような総合評価落札なんて使うのかなというのが、非常に僕としてはちょっと疑問に思います。やはり、その恣意的な、あれが入るのではないかなというのは、ものすごくありますね。だから、やはり一般競争入札というのがですね、一番良いんじゃないかなというのが、僕はそう思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 最近の情勢でいきましたら、価格競争が激化しておりまして、著しい低価格による入札、またくじ引きによる落札者の決定が急増されておるといふような現状を聞いております。これによりまして技術的な能力が高くない建設業者が施工された場合、公共工事の品質の低下を招くことが懸念されていることにより、この総合評価の落札方式を町としては採用させていただいたわけでございます。

これによりまして、その総合評価方式のメリットでございますが、技術的な能力を審査することにより建設業者の技術力の向上等に対してつながるわけでございます。それとまた、その価格の品質を2つの基準で、まあ業者を選定することから談合防止の一定の効果が期待できるのではないかなというふうにも思っています。それと価格と品質が総合的に優れた調達により優良な社会資本整備を行いことができるのではないかなというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） しかしね、先ほどこの10社の名前出てましたけど、日本を代表するような大企業が大部分じゃないですか。だから、この総合評価落札方式ということ自体がね、ちょっと僕にはあまり納得できない評価方法だなと思うんですけども、できましたらやはり一般競争入札、最低でも指名競争入札を採用するのがね、あの、僕らもこれを議会で議決するのも気が楽なんです。本当に。もう、何か言われるようなことがないように私としてはお願いしたいので、できましたらこういう評価方法は止めていただきたいというのが私の要望なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） あの、この総合評価落札方式の基になっておりますのは、指名をさしていただいた業者さんにより総合評価の落札方式を採用さしていただいております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） わかりました。以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

長岡議員。

○2番（長岡照美） 2番、長岡でございます。

大規模改修について、お伺いさせていただきます。先ほど、この改修に関してまして、学校との打ち合わせをされたということですが、学校からはどのような要望があつて、今回、どのような工事が行われるのか、内容、教えていただけますか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 大規模改修工事の主な内容でございますけれども、屋上の防水・全面的な大規模な改修、それから外壁の大規模な改修、それから昇降口・廊下・普通教室・特別教室・給食室等の内装及び家具の大規模な改修、それからトイレ・給食室等の給排水設備

の大規模な改修、重油による暖房をガス暖房設備への大規模な改修、特別教室等の空調設備の改修、それからスロープの設置等が今回行う工事の内容でございます。

それから、学校等からどのような要望があったのかという質問でございますけれども、学校等からの要望ですべてきけなかったという部分があると先ほど申し上げましたけれども、きけなかった部分につきましては、特別教室の配置替えというのが、要望があったんですけど、これは配管等が、例えば理科室等でしたら配管等がありまして、これを例えば音楽室に替えるとか、いうようなことを行いますと非常に金額が高くつくということで一部要望がきけなかった部分もございます。それから、あの、第二小学校の場合は空き教室がたくさんございまして、児童数がピークからかなり減っておりますので、空き教室の改修につきましても、ちょっと使う予定のない空き教室についてはご辛抱をお願いしているというのが現状でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） わかりました。ありがとうございます。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」という者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（富木つや子） 以上で本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。



◎町長のあいさつ

○町長(今中富夫) 議案につきまして、議決をいただきましてありがとうございます。

大変、昨日、一昨日ぐらいから、大変暑い日が続いてきておりますが、これからも相当暑い日が続くような予報になっておりますので、皆さん方、熱中症にはお気をつけいただきまして、またご活躍をいただきたいと思っております。

どうも、本日はありがとうございました。



○議長(富木つや子) これをもちまして、平成25年第2回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも、皆さま、ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 富 木 つ や 子

署 名 議 員 石 丸 典 子

署 名 議 員 木 内 利 雄